・日の出町こども家庭センター（愛称：こそだち）の組織【R6.4.1～】

◆こども家庭センター所長

◆統括支援員（センター所長が兼務）

【役割】
①相談支援の実務の中核となり、母子保健・児童福祉両機能の専門性を引き出し連携・統合する。
②合同ケース会議に諮るケースの選定・進行・サポートプラン作成に向けての協議
③関係機関との連絡調整、資源活用、開拓など
※多様化する支援業務に対応できるよう、将来的には専属配置の検討が必要と考えられる職務である。

◆相談係（母子保健担当と児童福祉担当を配置する）

【業務内容】
①母子保健法に基づく健診・保健指導・相談に関すること
②乳幼児・児童の予防接種及び乳幼児の歯科保健に関すること。
③妊産婦、子どもと家庭に関する総合的な相談に関すること。
④要保護児童対策地域協議会に関すること。

【母子保健担当】

■場所　保健センター１階
（いきいき健康課事務室内）

■職員数　全２名
・係長（保健師）　１名
・担当（保健師）　１名

※健診・歯科検診時は、実施時間のみ会計年度任用職員（看護師・歯科衛生士など）を配置

一体的な支援・連携

合同会議によりサポートプラン作成

【児童福祉担当】

■場所　本庁舎１階　（福祉課事務室内）

■職員数　全５名
・係長（保健師）　１名
・相談員（資格職）３名
（正規職員１名・会計年度任用職員２名）
・事務職　１名（母子保健事務も兼務）

※相談員は虐待対策、子育て相談支援等を行う